

選考順決定までの流れ

【評価要領】

下記の評価の目安を総合的に判定、各委員が応募団体数をA、B、Cの3つにランク分けし、評価を行う。

A評価……資格を満たしており、大きく目的達成が期待できる。

B評価……資格を満たしており、一定の目的達成が期待できる。

C評価……資格を満たしている。

参考：予約利用の目的

本市における音楽・演劇等の文化活動の中核を担う実績ある団体を育成し、その成果を公演等により市民に広く還元することによって、本市の芸術を醸成することを目的とする。

【評価の目安】

- 1 過去の公演実績(公演会場規模、回数、市内での実績)
- 2 今後の公演計画(公演会場規模、回数、市内での計画)
- 3 福岡市文化芸術振興計画に貢献する実績や計画となっているか【加点要素】
- 4 前年度の計画と実績が相違している【減点要素 ※前年度定期利用許可団体のみ】
- 5 前年度定期利用の許可された枠をキャンセルしている【減点要素 ※前年度定期利用許可団体のみ】

【選考順決定方法】

- ① 各委員による評価全体に占めるA評価の数が多い団体を優先
- ② A評価の数が同率であればB評価の数が多い団体を優先
- ③ B評価の割合が同率である場合は同順位とし、抽選で決定し、上位団体の希望から定期利用を許可していく。

参考：評価の例

—	委員 ア	委員 イ	委員 ウ	委員 エ	委員 オ	委員 カ	委員 キ	委員 ク	A	B	C	選考順
団体①	A	A	A	B	B	B	B	B	3	5	0	1番目
団体②	A	B	B	B	C	C	C	C	1	3	4	2番目
団体③	A	C	C	C	C	C	C	C	1	0	7	3番目
団体④	B	B	B	B	B	B	B	B	0	8	0	4番目

※選考順決定については、申込団体の活動内容等が多岐にわたり、評価軸の統一が困難であるため、各委員の意見を最優先した評価方式とする。

※同順位の団体間で優先順位をつける必要がある場合は、くじ引きにより決定する。